

第1回第3期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議 会議録

日 時 平成30年2月21日（水） 13時30分～15時30分

場 所 知事公館大会議室

出席者 青木委員、井上委員、今村委員、江利川委員、大石委員、佐々木委員、曾根委員、
田島委員、野島委員、平田委員、松居委員

○案浦教育政策課副課長 皆様こんにちは。

本日、司会を務めさせていただきます教育政策課副課長の案浦と申します。よろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、本日の会議の公開についてお諮りさせていただきます。

設置要綱の規定によりまして、会議は原則公開することとなっておりますので、公開としたいと考えます。また、会議録につきましては、事務局で作成させていただいた上、公開したいと考えますが皆様よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○案浦教育政策課副課長 御異議なしということでございますので、公開とさせていただきます。

本日、報道各社から取材のための傍聴の申し出がございます。併せて会議の撮影について申し出がございましたので、会議に支障のない範囲で報道機関の撮影を許可したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○案浦教育政策課副課長 それでは、よろしくお願いいたします。

開 会

○案浦教育政策課副課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第1回第3期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、御多用の中、御出席いただき誠にありがとうございます。

本会議は、第3期埼玉県教育振興基本計画の策定に当たりまして、幅広い意見をお聞き

することを目的として設置された会議でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

知事挨拶

○案浦教育政策課副課長 はじめに、上田清司埼玉県知事から御挨拶を申し上げます。

○上田知事 皆様こんにちは。

今日は第1回の第3期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議に御出席を賜り誠にありがとうございます。

また、委員に御就任をいただきまして誠にありがとうございます。

教育現場の第一線で活躍されている方々、また、必ずしも教育現場ではありませんが、様々な分野で第一人者として活躍していただいています多くの皆様から意見を拝聴するこうした機会をいただくことについて心から感謝をしているところでございます。

若干の時間を通じて埼玉県について少しお話をしたいと思っております。

現在の埼玉県は非常に勢いがあるところであります。特に昨年、花咲徳栄高校が優勝したからという訳ではございません。テレビで陸王のドラマが放送されたからということだけでもございません。また、正月早々、47都道府県の駅伝で埼玉県が優勝したからというわけでもございません。また、同じ時期に本県の職員であります川内優輝さんが、零下17度のボストンで、非常にクラシックなマラソンレースでやはり優勝されて世界記録をつくりました。フルマラソンで76回目の2時間20分切りの記録を残したということでの世界記録だそうです。彼のことで、前人未到の記録を作るのではないかと思います。速さで作れば一番いいのですけれども、そこはちょっと苦しそうですけれども、いずれにしても2時間20分切りの回数の世界記録を打ち立てたようであります。このときにフルマラソンに参加した人は零下17度という大変厳しい状況でしたのでたった3人だったそうです。そのうち2人はリタイアしたので、結局最後まで走ったのは川内優輝さんだけ。そういう中でも世界一の2時間20分切りという記録をつかった川内優輝さんこそ、埼玉県の元気を証明しているのではないかと思います。

基本的には人口が減少時代になった中でも、今は沖縄県、東京都に次いで3番目の人口増加率の県であります。

また平成15年から26年までの内閣府の統計によれば、GDPの増加額が1位は約2兆1000億伸ばした愛知県ですが、2番目は約1兆360億の埼玉県、3番目が千葉県約5700

億、4番目が三重県の約4400億、あとはちよぼちよぼです。リーマンショックと東日本大震災がありましたので、47のうちの36はマイナスであります。

こういう元気なところがありまして、また、交通の便にも恵まれていることもありまして、企業の本社の純増、出たり入ったりしていますが、転入超過が927社で日本一でございます。いろんな意味で埼玉県、非常に元気のいい状態がございます。

昭和35年に約240万人の人口を持っていた埼玉県であります。いわば農業県でもございました。東京都の牛乳などは全部埼玉でつくっていたというぐらいの話でありましたが、その後約500万人増えて今は約730万人ということで、俗にいう都市型の社会が形成されました。元気のいい部分ばかりがプラスの面ではなくて、往々にして都市型社会というのはマイナスも作っていきます。地域のコミュニケーション能力というのでしょうか、教育力というのが当然弱まったりします。あるいは地域社会の塊というのが弱いもので治安が悪化したりします。家族、地域、学校、この3つが一緒になって教育がなされていたのですが、街が子供を育てるという意味での街がなかなか弱いという状態であります。

6、7年前に妻と利尻・礼文というところにパックの旅行で行きまして、自転車で島一周をしたのですが、魚を天日干ししているところに夕立が降ってきまして、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、3歳ぐらいの子供が一緒になって天日干しをしている魚を小屋の方に一生懸命入れていました。ああ、この子は幸せだなと私は思いました。お手伝いができる。多分「なにになにちゃん、えらかったね。」と言ってじいちゃん、ばあちゃん、とうちゃん、かあちゃんからほめられる。多分鼻をぴくぴくさせながらどうだと、私もすっかり役割を果たしているぞというような気持ちを多分その子の心の中に芽生えさせて、自己肯定感を育てさせるのではないかと思って、こういう光景はいいなと思いました。

なかなか都市のマンションでは、何の手伝いもすることもできない空間でありますので、家族内でも役に立っているという自己肯定感が育ちにくい、こういう環境がどうしても都市型社会の中にあります。また、奈良県に次いで2番目に核家族の多い埼玉県でございますので、こういう意味でも、兄弟が少ない、家族が少ないですから、ある意味では家族内でのストレスが小さい、そのかわりストレスに弱い。10人も子供がいれば、年がら年中そうなのでしょうから、戦国時代みたいな感じになって、みんなたくましく育つでしょう。みんなリーダーになれるでしょう。しかしながら子供が一人か二人という中では、そんなにそういったことはない。したがって、家族での教育機能もどうしても弱くなってく

る。こういう課題の中で学校は全てを引き受けなくてはならないという都市型社会の困難な課題がある県だ、こんなふうには私は理解をしているところです。

47 都道府県でも、不登校、あるいはまた中途退学などの多い県は比較的都市に集中しているくらいがなきにしもあらず、例外はもちろんいっぱいあります。しかし、そういう困難なことがたくさんありますが、それでもやはり自己肯定感を持った子供たち、あるいはやり抜く力だとか、そういう力があり過ぎると協調性に欠けてくるのですが、協調性も必要であることも事実であります。チームワークの必要性なんていうこともあります。

そういう社会性とか、いわゆる生きる力みたいなものを子供たちにしっかり身につけてもらう、そういうことが実は大事であります。一方、また最小限度の学力や知力、こういったものもやはりあってほしいという思いもございます。

一方、AI やロボット等々を考えると、単なる知識型の人間だけでは社会の荒波に、変化に対応できないのではないかというようなきらいもあると思いますので、そういう意味で、これまでとまたちょっと違った様相が出てきたのかな、まさかAI やロボット、IoTなどがこのスピードで近づくとはなかなか想像ができなかった訳であります。コンピュータやあるいはスマートフォンなどのスピード以上にこうしたAI やロボットの活用などが場合によっては教育にも大きな影響を与えそうな気がいたしますので、そういったところも含めて、英知を結集して、やはり次代を担う子供たちが積極的に、肯定的に人生を生きる、そういう立場になっていくような形が私は一番必要なのかなと思っております。

今日は本当に素晴らしい委員の方々に参加いただき、また、教育委員会の委員の皆様もまた素晴らしい方々に任命をさせていただいているところでもございます。意見が活発に交換されて、そして埼玉県から幾つか変えてきたものもございます。一人一人の学習をずっと見ていくという仕掛けというのは埼玉県がやったことであります。また、平成 23 年当時、子供たちの海外留学はどのようになっているかなと思って見たら、平成 16 年をピークにずっと下がりっぱなしだというのが統計でわかりまして、ならばと思って埼玉県では翌年から 280 人ぐらいの子供たちを海外に送る仕組みをつくりました。文科省の 1 年間分の予算と同じ予算を用意しました。文科省も当時びっくりしまして、財務省の机をばんばん叩いて一気に 2 倍、今や 10 倍、20 倍の予算を獲得しているようであります。埼玉県に学んで東京や大阪でもたくさんの留学生を出すような仕掛けになったようであります。

いずれにしても、どこかが飛び抜けて先行することで最近では横展開という言葉などがよく使われているところですけども、いいところをまねて全体を底上げするような展開

になればいいのではないかと考えております。

挨拶要員として登場しました私の役目はこれで終わりました。途中で中座することもお許しをいただきまして御挨拶に代えたいと思います。

ありがとうございました。(拍手)

委員及び教育委員会紹介

○案浦教育政策課副課長 続きまして委員及び教育委員会の紹介を行います。

資料の中にございます出席者名簿を御参照いただきたいと存じます。

それでは、有識者会議委員の皆様から、この名簿順に自己紹介でお願いしたいと存じます。それでは、青木委員からお願いいたします。

○青木委員 青木徹と申します。開智学園小・中・高、大学の理事長をやっています。今一番大きな仕事は実は茨城に小学校を作りまして、その校長をしています。したがって、埼玉より茨城にいることの方が多いのですけれども、ただ、足は両足とも埼玉に入っているというように理解していますので、よろしくどうぞお願いいたします。(拍手)

○井上委員 上尾市からまいりました井上鉄工所専務取締役を務めております井上裕子と申します。現在小学校3年生と6年生の男の子を持つ現役の母親であります。朝7時半から大体5時ぐらいまで工場を走り回って、この様子で頑張っています。ちょっと前までNHKで放送されていました「マチ工場のオンナ」を地दैでいっているような生活です。社長の父はまだ存命で、我々は親子鷹として比較的仲良く、約4年、もうそろそろ交代してもいいかなと思っていますけれども、そういったところで現役の母親が小学生を育てながら、働きながら、どういった障害があるのか、そのシステムを実体験を通して作り上げていきたいと思っています。それと小学生を見ながら、教育を見ながら、ここをもう少しこういうふうにしてもらいたいですとか、具体的にいろいろあります。なので、この場をお借りして保護者代表として意見を申し上げる機会をいただきまして光栄でございます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○今村委員 NPOカタリバという団体を17年前に作りまして、ずっと教育、学校教育を、特に大学生のような若い世代をどう意義ある形で出番を作り、高校生や中学生、思春期の世代の心を支えながら子供たちの心を社会に開いていくかという取組をずっと行って

きました。17年ぐらい前にNPOを作ったときに、学校教育、特に高校という場所に外部の団体、特にNPOのような当時あやしげな法人格を持った団体が協働させていただくようなことというのはなかなか考えづらい時代だったのですけれども、私たちのことを一番最初に受け入れていただけたのは、公立高校では埼玉県北本高校でした。そのときからずっと埼玉県とは様々な仕事に取り組みさせていただきながら、最近では埼玉県内の県立高校の高校生たちが自分の身の回りのことに対して意欲的にチャレンジをしていく、マイプロジェクトを作っていく、プロジェクトベースドラニングの取組を先生方のお手伝いさせていただき形で取り組ませていただいております。今後ともよろしく願いいたします。

(拍手)

○江利川委員 江利川毅です。どうぞよろしく願いいたします。私は国家公務員として仕事をしておりました時期が長くて、厚生労働省とか、内閣府とか、あるいは総理官邸で仕事をしていました。今から4年前に埼玉県立大学の理事長を拝命しまして、県立大学の内容の充実に取り組んでいるところでございます。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○大石委員 皆さんこんにちは。立教大学の大石といいます。私が多分この場所に呼ばれている理由は、障害を持っている子供たちの教育について、その子供たちが社会の光になるためにはどうしたらいいかということ提言するためだろうと思います。ただし、実際の私の埼玉県内での仕事は、障害があるお子さん方ではなく、一般の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の子供さんたちの自立の支援というのが今の仕事になっています。しばらく埼玉県ではなくて青森県や、滋賀県や、山口県で仕事をしてまいりましたので、何で埼玉の子供たちは目の輝きがこんなに乏しいんだ、先生方の飢えている状態に対してなかなか手を差し伸べることができていないのか、年間200校ぐらい学校を回っていますと、そういうところを非常に強く感じるのです。その一方で、東北地方は大変吸収力が高いです。埼玉の先生の方がレベルの高い授業をやっているにもかかわらず、子供の吸収度が全く違うという、このあたりを解明しない限り、なかなか教育政策の成功というところにはたどりつかないのではないかと、埼玉で関わりを持たせていただいた平成12年以来、ずっと考えてこの場に今いるということです。ぜひとも多くの先生方と力を合せてよりよい埼玉の教育のありようというのを実現していけたらいいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○佐々木委員 皆さんこんにちは、佐々木と申します。以前、なでしこを率いていた訳ですけれども、今現在は十文字女子大学の副学長も仰せつかりまして、そして今、大宮アル

ディージャのスーパーアドバイザーということで関与しております。私自身がこちらの委員に招かれたということについては、埼玉のスポーツは非常に質が年々高くはなってきましたけれども、実はサッカーは昔から比べるとちょっと低迷しております。そんな中で、子供たちがスポーツから学ぶというところの要素について、私自身も研修しながら何かお力になればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○曾根委員 所沢高校の校長の曾根と申します。よろしく願いいたします。私は大学を出まして 26 年間、民間の企業にいました。出版社とか、IT関係の企業などのいろいろなところで仕事をしました。たまたまある企業にいたときに、2007 年度から文科省が 43 年ぶりに全国学力調査を復活させました。その民間の受託事業者の責任者として 3 年間深く関わりました、そこで学校の運営や、学力の問題に興味を持っていたときに、ちょうど埼玉県で初めての民間人校長の公募というのがありまして、その第 1 号として採用していただいて今日に至っております。3 校で校長を務めさせていただいて、外から見ているのと、現場が抱えている教育の問題は全然違うのだなということを実感しております。その辺で何か申し上げられればと思っております。よろしく願いいたします。(拍手)

○田島委員 こんにちは。埼玉県立日高高等学校で教員をしております田島真里奈と申します。よろしく願いいたします。教員になってから 5 年目になりまして、来年 6 年目になります。私は大学を卒業して大学院に進みまして、大学院の卒業後にそのまま教員になったというふうな形になります。授業の方で「未来を拓く『学び』推進事業」に、教員になって 2 年目から参加をさせていただいております。そこでアクティブ・ラーニングについて勉強させていただいております。今回、多分私を呼んでいただいたのは、アクティブ・ラーニングを高校が授業の中でどう取り入れていくのかというふうなところかなと思いますので、そういったところを中心に一生懸命考えていければと思いますので、よろしく願いいたします。(拍手)

○野島委員 文教大学学園の野島正也です。私は今理事長をしていますが、埼玉県の越谷校舎で 36 年授業をして、最後の 4 年間は学長職にありました。授業の方は、専門は教育社会学というのですが、教育のことを大体社会学は調査ですので、いろんなところに出かけていっては話を伺ったり、見せていただいたり、インタビューさせていただいたり、調査していただいたり、そんなことをやってまいりました。この会議では実態を踏まえた上でしっかりとした意見を申し上げたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○平田委員 皆様こんにちは。川口市の平田敦子と申します。皆様のお手元の名簿には川口市元郷中学校学校応援コーディネーターと書いてありますが、私の主な仕事は主任児童委員でございます。私の川口には給食が命綱の子から、「おばちゃん、じいちゃんと今日、旅行に行くんだ。」と言うのでよく聞いてみたらヨーロッパ一周だったという子までいます。そういう中で幼稚園、小学校では、私は緑のおばさん世代なのですがすけれども、緑のおばさん、今はスクールガードと言われておりますが、その後見をしており、その中の交通戦隊ママレンジャー隊長レッドでございます。中学校では我が息子がバスケット部におりましたので、バスケット部の父母会の永年勤続名誉会長、そういう立場でございます。そして高校、私の一番大好きな速いスピードを見せてくれる県立川口高校のバスケット部に弁当を作る先輩のお母ちゃん、地域のおばさんとしております。地域の行事全てに出席しており、応援しております。この地声ですから、子供たちは、私の声で育っているようなものです。持久走でも歩きたくなっても「走れ」と発破をかけられます。そうすると刷り込まれているので、皆頑張って走ります。誰か見てくれている人がいるという気持ちの支えになります。多分私がここに呼ばれましたのは、委員の皆さんはもうお歴々で、見た瞬間に、「ああ、庶民が来る場所ではないか」と思ったのですけれども、多分一番の現場を私が知っているからだと思えます。皆さんにそれを聞いていただいて、埼玉の子供たちを育てる一助になればと思っております。よろしくお願いいたします。(拍手)

○松居委員 こんにちは、松居和です。10年前にこの会議に来て、同じこの席に座って、同じ景色を見ていたことを思い出します。私はアメリカに30年住んでいたのですけれども、もう30年ぐらい前から、アメリカでは産まれてくる子供の3人に一人は父親がいない。そういう状況の中で、高校を卒業する子供の2割が社会で通用するだけの読み書きができない。そして、読み書きが満足にできない学校の先生が現れた。30年ぐらい前の話です。当時マイアミで高等学校の英語の先生、日本で言えば国語の先生に、高等学校を卒業するための試験をしたところ、三分の一が落ちた。親たちが子育てに関わらなくなってくると家庭が崩壊しはじめる、家庭が崩壊しはじめると義務教育が成り立たなくなる。それを私は見たのです。それを本に書いたら、日本の保育園の園長たちがそのとおりだと。30年前です。自分たちがいい保育をしようとすればするほど親が親らしさを失う、だからいい保育はかくれてやらなければいけないと言ったのです。それが今、全国で保育士がいません。一人辞めたら次を見つけるのは至難のわざ、悪い保育士をクビにできない。悪い保育士をクビにできないと、いい保育士が辞めていく。これが今全国で起きています。3年前、千

葉県で保育士が幼児虐待して警察に逮捕された。こういう悪い保育士は昔からいた。でも園長が警察の取り調べに、「保育士不足の折り、辞められるのがこわくて注意できませんでした。」と言ったのです。新聞の一面の記事です。園長が悪い保育士に注意できなくなったら、0、1、2才児を扱ってはだめです。3歳未満児は親に報告できない。園長が親や保育士に注意できるような環境を作って預からないと子どもたちの育ちが担保できない。そういう状況が今全国に広がっています。おそろしいぐらいです。幼稚園の方も、先生が一人辞めたら次を見つけるのは至難のわざです。就学前の子供たちの生活の質が落ちてきている。4、5年先、保育者と親たちの信頼関係が薄い中で育った子どもたちが、義務教育に達したときにどういうことが起きるのか、心配で心配でしょうがないです。義務教育、学校教育の質は教師の精神的健康が重要です。これが保てない限り教育なんて成り立たない。そこが今揺らいでいるのだということを是非是非お感じいただきたいと思います。よろしく願いいたします。(拍手)

○案浦教育政策課副課長 ありがとうございます。

なお、本日、御欠席ではありますが、理化学研究所理事の小谷元子様、振付家・ダンサーの近藤良平様、戸田市教育委員会教育長の戸ヶ崎勤様にも委員として今後意見をいただきたいと思います。

続いて教育長及び教育委員の紹介でございます。

○小松教育長 埼玉県教育長の小松でございます。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○志賀委員 教育委員の志賀周子でございます。私はNPO団体で親育ち支援の活動をしております。そして埼玉県では家庭教育アドバイザーとして活動させていただいております。本日はよろしく願いいたします。(拍手)

○門井委員 同じく教育委員の門井由之と申します。現在はJR東日本で働いておりますが、その前は埼玉県警の警察官をやっておりました。そんな形で教育委員としてなかなかお役に立てない部分もあるのですが、一生懸命やらせてもらっております。よろしく願い申し上げます。(拍手)

○上條委員 教育委員の上條と申します。私は、もともとは金融マンでございまして、銀行の経営に携わっております。現在は埼玉県経営者協会の会長をしておりますので、役割としては学校と地域とか、学校と企業といったようなところでお役に立てればと、また、企業家としての目で教育を見ていくというようなことに努力をしているところでござい

す。よろしくお願いいたします。(拍手)

○後藤委員 皆さんこんにちは。後藤素彦と申します。私は熊谷に生まれ、熊谷に育ち、現在は環境衛生に関わる、中小企業ではありますが、会社を経営してございます。20代、30代のころは青年会議所の活動を通して埼玉県内というより全国各地を走り回り、家庭も省みず、会社も省みずに地域のために全力投球でやってまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○伊倉委員 同じく教育委員を務めております伊倉晶子と申します。私は隣の志木市というところで放課後子供教室事業を運営する市民団体の代表をしております。放課後子供教室と申しますと、子供たちの安全、安心な居場所だけではなくて、そこに地域の大人たちが自らの居場所と出番を作ることで街を作っていく、いろいろな課題を解決していくという活動を展開しております。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

座長及び副座長の選出

○案浦教育政策課副課長 続きまして、座長及び副座長の選出をお願いしたいと存じます。

設置要綱によりまして、座長は委員の互選により、副座長は委員のうちから座長が指名することとしております。

まず座長についてでございますが、委員の皆様から御推薦いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

○大石委員 県立大の江利川先生にお願いしたらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○案浦教育政策課副課長 ありがとうございます。

ただいま御推薦がありました、江利川様、いかがでございましょうか。

○江利川委員 私でもよろしければお引き受けいたします。

○案浦教育政策課副課長 ありがとうございます。

それでは、座長を江利川様にお願いすることに御賛成の方はどうぞ拍手をお願いいたします。

[拍手多数]

○案浦教育政策課副課長 ありがとうございます。

座長を江利川様にお願いすることといたします。お手数ではございますが、江利川様、

座長席の方へお移りください。

続きまして副座長を選出いたします。副座長は設置要綱により委員のうちから座長が指名することとなっております。江利川座長、いかがでしょうか。

○江利川座長 副座長には是非、教育に明るい方にやっていただきたいと思っています。そういう意味で文教大学学園理事長の野島正也様をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○案浦教育政策課副課長 ただいま座長からの御指名がございましたが、野島様いかがでしょうか。

○野島委員 承知しました。

○案浦教育政策課副課長 ありがとうございます。

副座長を野島様にお引き受けいただきました。委員の皆様方からも御承認いただける方は拍手をもってお示しいただきたいと思います。

[拍手多数]

○案浦教育政策課副課長 ありがとうございます。

それでは、副座長を野島様をお願いいたします。お手数でございますが、野島様、副座長席へお移りください。

それでは、ここで座長と副座長から御挨拶をいただきたいと存じます。まず江利川座長からよろしく願いいたします。

○江利川座長 座長を拝命しました江利川でございます。どうぞよろしく願いします。

教育は「国家百年の計」というふうに言われますし、現在も、また、さらに将来に向かっても大変大事な分野であります。私自身は教育について埼玉県立大学で少し関わりはありますけれども、どちらかというと門外漢という感じであります。ただ、今日、皆様方の自己紹介を聞きますと、大変多士済済の経験豊かな方々でありますので、この人たちの意見をうまくまとめていければ、我々の任務であります第3期の埼玉県教育振興基本計画の策定にいい意見を取りまとめられるのではないかという感じを持っております。全力を尽くして任務を果たしたいと思っております。御協力の程どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

○案浦教育政策課副課長 ありがとうございます。

続きまして野島副座長から御挨拶をいただきたいと存じます。

○野島副座長 今、江利川座長から御指名をいただきましたので、役割をしっかりと果たさ

せていただきたいと思います。江利川座長が県立大学の理事長に就任されたときに、私は文教大学の学長でした。御挨拶にお見えになりました。1時間くらいお話をされたのですが、とても気さくな方で、今日、名簿を見ましたら御一緒させていただけるということで大変うれしく思っていました。座長を補佐してしっかりと役割を果たさせていただきたいのですが、江利川座長が余りにも完璧に仕事をされますと、私の仕事がなくなるということがありますので、少しはとっておいていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○案浦教育政策課副課長 ありがとうございます。

次に議事となりますが、上田知事はこのあと別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

それでは、これより議事に移らさせていただきます。議事の進行につきましては、設置要綱に基づきまして江利川座長にお願いいたします。ではよろしくをお願いいたします。

議 事

(1) 第2期埼玉県教育振興基本計画の進捗状況について

○江利川座長 それでは私の方で議事進行をさせていただきます。限られた時間の中でとということがございますのでどうぞ御協力の程よろしくをお願いいたします。

次第に従いまして、第1回の会議でありますので、事務局から現在の計画、第2期埼玉県教育振興基本計画の進捗状況等につきまして説明をいただきます。どうぞよろしくお願ひします。

○岡部教育政策課長 それでは、私の方から第2期埼玉県教育振興基本計画の進捗状況等について御説明をさせていただきます。座らせて、御説明させていただきます。

はじめに、第3期埼玉県教育振興基本計画についてでございます。お手元の資料1を御覧ください。A4版の1枚紙でございます。

資料1の1の概要にありますとおり、教育振興基本計画は、法律に基づき、国の計画を参酌して定める本県教育の振興に関する計画でございます。

また、県5か年計画を踏まえて定める教育行政分野の計画でもございます。

第3期計画期間は、平成31年度から35年度までの5年間を予定しています。策定主体は県と教育委員会で、県全体で策定するものでございます。策定有識者会議では、庁内委

員会が作成する計画原案に対して幅広い視点から御意見をいただきたいと考えてございます。

次に、第2期埼玉県教育振興基本計画の進捗状況等についてでございます。資料2というものがございます。これは資料3から6までをまとめた資料でございますので、これを使って説明をさせていただきます。

資料2の左側でございますが、第2期埼玉県教育振興基本計画策定以降の状況でございます。

まず教育を取り巻く社会の状況、一番上の○でございますが、状況として異次元の高齢化と少子化の進展ですとか、またはI o Tや人工知能等の飛躍的な技術革新とそれに伴う産業構造・就業構造の変化など社会の変化は複雑で予測困難となっております。

またその右側でございますとおり、教育を取り巻くさまざまな制度改正等がなされております。

そのような中、その下の欄になりますが、本県では平成29年度を始期としまして、埼玉県5か年計画を策定し、その中では、御覧のような教育関係の基本目標ですとか、または施策がうたわれてございます。

またその下の欄では、教育委員会制度改革により、策定が義務づけられた大綱といたしまして、平成27年12月に「埼玉教育の振興に関する大綱」が知事により策定をされました。

一方、その下になりますが、中央教育審議会において国の第3期教育振興基本計画が策定途中にあり、昨年9月に審議経過がまとめられたところでございます。その中では教育に求められるものや、今後の教育政策に関する基本的な方針が示されてございます。

このほか、一番下の欄でございますが、学習指導要領の改訂が小学校では平成32年度から、中学校では33年度、高校では34年度から予定されております。

その中では「社会に開かれた教育課程」の実現や、子供たちに育成すべき資質・能力の3つの柱などが示されてございます。

次に、第2期埼玉県教育振興基本計画の進捗状況と課題についてでございます。資料2の右側にまとめてありますが、細かい字で見にくくなっていますので、資料5を使って説明をさせていただきます。資料5の冊子でございます。

まず資料5の進捗状況と課題という資料でございますが、1ページ目でございます。「基本目標I 確かな学力と自立する力の育成」についてでございます。

「施策：一人一人を確実に伸ばす教育の推進」では、1つ目の○のとおり、平成27年度から実施されている県独自の学力・学習状況調査では、児童生徒一人一人の「学力の伸び」を把握し、児童生徒に示すことにより、子供たちの学習意欲や自信を高める教育を進めてまいります。

次におめくりいただきまして資料の3ページでございます。3ページの中程、「施策：時代の変化に対応する教育の推進」では、1つ目の○になりますが、協調学習を通じて、児童生徒の主体的な学習を促進し、コミュニケーション能力、問題解決能力、情報活用能力の育成を進めてまいります。

次に少し飛びまして資料5ページ、「施策：特別支援教育の推進」でございますが、1つ目の○印のとおり「インクルーシブ教育システムの構築」に向け、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実を図ってまいります。

次に資料6ページでございます。「基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成」についてのうち「施策：豊かな心を育む教育の推進」でございますが、2つ目の○のとおり、自然体験や職場体験など、豊かな心を育む体験活動に取り組んでまいります。

また、その下の「施策：いじめ・不登校・中途退学の防止」では、2つ目の○に示すとおり、いじめや不登校に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置等を進めており、グラフが示すとおり、いじめの解消率も順調に推移をしてまいります。

少し飛びまして9ページを御覧ください。

9ページの下欄、「施策：体力の向上と学校体育活動の推進」では、2つ目の○が示すとおり、児童生徒の個々の課題や体力の向上の手立てを明確にするために、新体力テストの結果を基にした体力プロフィールシート等を活用しております。

次にまた飛びまして資料11ページでございます。

基本目標Ⅲでございますが、「質の高い学校教育を推進するための環境の充実」についてのうち、「施策：教職員の資質能力の向上」では、2つ目の○印が示すとおり、「教員の授業力の向上」を図るため、教職員のライフステージに応じた総合的、体系的な研修を推進しており、グラフにあるとおり、「主体的な学び」の実現に関する研修を受講し「授業実践」を行った教員の人数は順調に推移をしてまいります。

次に資料13ページを御覧ください。中ほどでございます。

「施策：私学教育の振興」では、1つ目及び2つ目の○印にありますとおり、教育条件の維持向上や、特色ある教育の実施を支援するため、私立学校の運営費に対する補助や、私立学校の園児・児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、授業料等に対する補助を行っています。

次におめくりいただきまして14ページでございます。

「基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上」のうち、「施策：家庭教育支援体制の充実」では、1つ目の○印のとおり、「親の学習」の指導者である埼玉県家庭教育アドバイザーの養成を進め、「親の学習」の推進や家庭教育支援の充実に取り組んでございます。そしてグラフに示すとおり、「親の学習」講座の年間実施回数は順調に推移をしております。

また、その下の地域の教育力の向上では、1つ目の○印のとおり、すべての小・中学校において「学校応援団」が組織され活動をしています。

次に1ページめくりまして16ページでございます。

「基本目標Ⅴ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進」のうち、「施策：学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進」では、1つ目の○印のとおり、大学やNPO、青年会議所などが連携して実施する「子ども大学」の自立した運営を支援をしております。

また、その下の「施策：文化芸術の振興と伝統文化の継承」については、2つ目の○印のとおり、県立美術館・博物館において常設展の充実や魅力的な企画展・特別展等の実施に取り組むとともに、県民の文化芸術活動の場としての活用を図っております。

次に隣の17ページでございますが、「施策：スポーツを通じた元気な埼玉づくり」では、1つ目の○印のとおり、県民が主体的にスポーツ活動に取り組めるよう、市町村や関係団体などと連携してスポーツ活動の機会や情報を提供をしております。

次に1枚めくりまして18ページを御覧いただきたいと存じます。

このように計画に示された24の施策の進捗はおおむね順調でございます。計画で設定した総数33の指標がございますが、そのうち第2期計画の策定時よりも上昇している指標は24指標、そして目標を達成したものは7指標となっております。

今後の主な課題でございます。その下に目を移していただきますと、「基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成」につきましては、1つ目の◆のとおり、埼玉県学力・学習状況調査の結果分析を進め、効果的な指導方法を普及していくこと、1つ飛びまして3つ目の◆、家庭の経済状況などから学力向上に課題のある児童に対する教育的支援の方法を研究・実践し、その成果を県内に普及すること、そしてその下の「主体的・対話的で深い学

び」の実現に向けた一層の授業改善が求められることなどがあげられます。

「基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成」につきましては、◆2つ目でございます。高校中途退学を防止するため、学校生活に意義を見出させることや生徒を取り巻く環境が抱える課題への対応が必要であること、その下の◆、ネットいじめやネットトラブルなどから子供を守るため、保護者及び子供へのインターネット利用に関する意識啓発を充実する必要があることなどがございます。

そして右側の19ページに目を移していただきまして「基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実」につきましては、◆の3つ目ですが、教員が子供と向き合う環境作りに取り組んでいるが、国の「教職員の働き方改革」の検討を注視し、より一層の推進が必要であることなどがあげられます。

また、「基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上」につきましては、1つ目の◆、就学前の児童を持つ親や共働き等で多忙な親が、「親の学習」に参加する機会の拡大が必要であること、そして「基本目標Ⅴ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進」につきましては、1つ目の◆、県民の文化芸術活動への参加を促進するため、発表の場を提供して文化芸術の担い手を育成していくことが求められていることなどがあげられます。

以上、雑駁ではございますが、第2期埼玉県教育振興基本計画の進捗状況と課題について御説明を申し上げます。

なお、第2期計画における本県教育の特色ある特組につきましては、資料6にまとめさせていただきます。御覧いただければと存じます。

説明は以上です。

○江利川座長 ありがとうございます。

議事の(1)が終わったところであります。

(2) これからの本県教育の目指すべき姿について

○江利川座長 次の議事の(2) これからの本県教育の目指すべき姿について、これは各委員から発言をしていただきたいと思います。

時間の関係もありますので、一人3分を一応目安にお話いただいて、もっと話したいことがあるという場合には、今日、松居委員がかなり長いペーパーを用意していただきましたけれども、ペーパーで補足できるものがありましたら出していただくということで、全

体の時間の関係もありますので、3分を目処にお願いしたいと思います。

それでは、青木委員から順次回っていきますのでよろしくをお願いします。

○青木委員 3分ということで手短に。全体的な大きな課題は皆さんお話されると思うので、私は私立学校の立場ということで、そちらの方で2点ほどお話をしたいのですが、1点目が、私どもの学校で今一番困っていることは何かというと、新しく教員になった教師の研修です。なぜかというと、旧来型の、要するに主体的でなくて、対話的でなくて、浅い学びをしてきたいわゆる教員採用に受かった子たちがほとんどなのです。そういう点で、どうやって子供たちに主体的で、対話的で、深い学びをさせるかということをするのは非常に大変でして、私のやっている小学校では、管理職が時間を決めてつきっきりで授業を見て、終わったら、これはこういうふうにはやらないと主体的にならないよとか、指導をしています。そういったことが非常に大変です。それで1年間ですぐそういう力がつくかというにつきません。また、例えば県立の場合ですと、いわゆる研修というのが全体的に増えていると思うのですが、現在の私学では、それぞれの学校がそれぞれの力でやっており、逆に学校間格差ができてしまう。県立と私立のそういった教員の指導力の格差ができてしまう。我々の中でも現実に存在しているのですが、そういう意味で、県全体として、やはりいわゆる教員の研修とか、そういうことに関しては、もっと幅広くやれる工夫ができないだろうか。実はこれは前、お願いしたことがあって、公立の学校のいわゆる教員研修の中に私立の教師が何らかの形で常時入れないか。そうしますと、より広くお互いが交流ができると同時に、よりよい教育ができてくるのではないかということなのです。もちろん大学の教員養成に関しても、文科省はいろいろ変えてやっていますので変わると思うのですが、ただ、それまでの期間は現場で対応していかなければいけない。こういった課題がある。これから目指す教育を徹底するために県全体でそういった動きができないか。これが1つの我々のお願いというか、我々の課題です。

もう1つが、実は私はもともと教育とは場をつくることだと思っているのです。したがって、決していいセンスだとか、いい環境というのだけでは教育できない。それもあってもいいけれども、それだけではない。やはりどう子供たちに学んでもらうのか、あるいは学ばせるのかということか、学ぶのかという主体性を育てることが大事だから、校舎はぼろでもいいから、校舎はなくてもいいから、雨降ったら傘差してでも勉強できるのではないかという、こういう考え方です。

でも最近ちょっと変わりました。なぜかというと、世の中がグローバル化し、ICTの

動きなんかが出てきまして、何を教育の場に準備できるかによって、子供たちの学びの環境が全く変わってしまうということです。ICTの環境がないと、それを使った勉強は全くできないということです。

私どもも東京にも中高があるのですけれども、そこでICTの環境を作ろうと思ったときに、2000万円必要だった。このとき、東京都は、都ではなくて別な団体が実は1000万円補助をくれるのです。そうするとかなりいいものができて、これだったらそういった環境ができたので、あとは教員の力だよということですがけれども、実は埼玉県はまだなかなかそういう環境ができてない。これはもっと極端に言うと私学間でも、あるいは公立、私学でも、場合によってICTとか、ロボットなんかは、全く環境によって教育ができるかできないかということにもなってしまうのです。どう教えるかだけの問題ではない。こういう意味では、やはり公平性というか、平等性ということですね。これを埼玉全体としてこういう方向性をもって、こういうふうにするのだと、一定の予算だとか、環境の整備は、最低の部分についてはできるような形にしないと、お金の関係によって全く大きな格差ができてしまうだろうということ。

もう1つ、これで最後にしますけれども、ICTを使う、結構若い教師が使っているのですけれども、実は私どもの学校には結構ネイティブな教師がいるのですけれども、ICTの活用の仕方については実はネイティブの教師の方がはるかにできるのです。日本人の教師は全く遅れています。なぜかという、それは彼らは小さいころからそれを海外で学びの中に取り入れていたのです。つまりその差が今の日本人の教師のICTの活用の仕方と、ネイティブの教師の力の差になって出てきている。つまり環境というのはそんなに大きいということですから、そういう意味で、是非そういった部分で、これからの社会で活躍できる人材を育てるためには、そういった最低のインフラをどうやって埼玉全体でやっていくのか、その辺の2点、お願いしたいというか、意見でございます。

○江利川座長 ありがとうございます。新人教員の研修の話と、教育環境の話でございました。続きまして井上さんお願いします。

○井上委員 先ほどの知事の話全般に伺って、死角なしというぐらい近未来をとらえられているなというふうに思っています。そこで私は現役の母親なんですけれども、実はうちは高卒の新卒を採用しているのですけれども、実は分数の計算ができないというのが結構いるのです。分数は小学校4年生ぐらいですね。18歳で、さあ就職ですというところで、入社試験で分数の計算ができないのです。これはどうしてかなと思って、息子が小学

校へ上がったので、その授業参観を見てもと非常にぬるい、びっくりしました。私は長男が3年生のときに、このまま公立ではだめだということで塾に入れて中学受験をさせました。6年生で受験を突破して来春から都内の一貫私立に入学しますが、次男も受験をさせます。

では何がここで起きるのかということによく考えみたのですけれども、そういった新卒の高校生は、要は所属する場所がないから卒業して社会人になるのです。働くという覚悟も、それは一体どういう意味をなすのかということの責任感もない。赤点で何点かというところ60点と言うのです。赤点を取ったことがあるかと言うとないと言うのです。嘘だろうと思って聞くとそうしたら赤点のところをクリアするまで何回も受けさせてくれるというのです。しょっぱな20点ぐらいだろうと言うと、そうだとするのです。最低限のことは義務教育では100点を取れるようにしていただきたい。その基礎学力を持って社会に出ると言うことで、義務教育というのはカリキュラムを組まれていると思いますので、100点を取るまでやらなければいけない。1つの責任感の勘どころだと思うのです。

また、親が迷っている、不安で迷走している。インターネットの中ですか、なかなか我々をまとめて引っ張って行ってくださるような諸先輩に恵まれず迷いの中にいます。PTAの役員を何年もやっていますけれども、行事のお手伝いだけなのです。要はイベントみたいな感じなのです。PTAってもっと母親たちが悩みを共有して、私も悩んでいる、私も悩んでいる、そうだよ、そうだよ、それを先生や教育の関係者の方に聞いていただく、そういう場になればいいのに、ただ役員がお手伝いなんです。その辺も、小学生は母親の影響をものすごく受けますので、母親が迷わない、不安を聞いていただいて解消していただく、これをお願いしたいと思います。

私自身は30年前ですけれども、高校を1年で退学してアメリカに留学しています。大学もスカラシップをとって行っています。個人の進捗レベルに合せた非常に優れた教育が施されています。30年前から。今はどうなっているかわかりませんが、小学校でもそれが今少しずつ導入されているのです。授業参観に行くと3段階に分かれているのです。そうすると親は子供が一番いいクラスにいるとほっとするのです。一番成績が悪い、ゆっくり授業するクラスにいたりするとはらはらするのです。何か弾劾裁判を受けているようで、ちょっとよろしくないなと。2回目の授業参観に行くとみんなほとんど一番いいクラスに行っていて、「何だ、これっ」というのですよ。聞いてみると希望で行けるそうなのです。親が子供に「何であんた2番目、3番目にいるの。」と言うと、次、授業参観のときに

は、子供が「一番いいクラスに入りたい。」と言って9分9厘そこにいるのです。取組としては、習熟度別に授業を受けようということもあるのですが、蓋を開けてみると、希望制なので、みんな体裁を整えて一番いいクラスに行く。子供の心理がよくわかります。もうちょっとせつかくそこまで走りだしたので、もう少し親の心情ですとか子供の心情、そういうところをもう少し考えた取組にさせていただきたい。この2点、母親とか保護者の迷いを解消するというのと、やはり子供もいろいろ体裁がありますので、そのところをあまり詳らかにさせないでほしいというところ。以上です。

○江利川座長 義務教育の在り方についてなかなか難しい注文がついたなと思ったりしますが、ありがとうございます。続きまして今村委員をお願いします。

○今村委員 私は埼玉県以外の自治体にこれまで深く関わってきている中で、例えば宮城県と岩手県、そして島根県の教育政策の中で関わりを持たせていただくことが大変多かったのですが、埼玉県の教育改革の様子は常にトップランナーで、いつもロールモデルにされていました。

例えば学習指導要領改訂のための特別委員会でしたか、あのときも公立の高校の先生で参加されていたのは埼玉県の先生でしたし、また、島根県の、私たちが関わりのある自治体でも、テストのあり方、子供たちの小学校、中学校、きちんと成績の把握をしていく、伸びを把握していくというときでも、埼玉モデルという言葉が常に話題になって、視察もたくさん来ているという状態です。協調学習についても本当にロールモデルとしてトップランナーとされているので、全体的に本当に大変すばらしい改革をされているなということはずっと拝見しておりました。

その上で、今度の2022年から高校の新学習指導要領が始まるわけなのですが、そのための、あの指導要領が下りたときに、やはり埼玉こそ、トップランナーであり続けてほしいということ、埼玉の、そして、埼玉の教育行政のファンとして思っております。そのために足りない視点なのか、もう既に検討されている視点なのかかわからないのですが、資料6の家庭・地域の教育力の向上の31ページですね、学校応援団組織状況というところに、学校応援団の設置、組織率について、小学校は100%、中学校は100%ということが書いてあり、それは全国的に見てもすばらしいことだと思います。高校についてはここに記載はありませんでした。もしかするとそれは既にあるけれども書いていないのか、それとも高校という県が設置している学校の特性的に設置できていないのかわかりませんが、例えばコミュニティハイスクールのものは埼玉県にはどれぐらいあるのか、

そういうことも気になりました。

その上で小学校や中学校については、カリキュラムとしても地域との関連性が持たせやすい幅があると思います。そこに書いてある学校応援団というのを例えば作ったとしても、地域という軸で考えやすいのが小学校、中学校という学習の段階だと思うのですが、高校ではそれにさらに世界とか、私立高校が当たり前に行っているような世界最先端の事例とどう結んでいくのか、といったことも高校には既に求められていると思いますけれども、より求められていくと思います。

また、埼玉県の上田知事もおっしゃっていたコミュニティの分断、ハイエンドな生活をしている人もいれば、そうではない、生活困窮世帯の中で苦しんでおられる方も大変多い。そこには分断があって、なかなかお互いに行き来がないということが都市部では起きているということも踏まえると、一律の政策にはできないのだろうなと思ったときに、高校を応援する仕組みとして、やはりプロのコーディネーターという職業を、2022年の指導要領が下りるときに備えて、この段階から検討していくべきなのではないか。島根県の行政の方からも、よく学びに来られているということも聞いているのですが、統括コーディネーターという政策が島根県ではあります。先ほど松居委員が言われた、先生方の安心環境がないと教育なんかできない、まさに本当にそのとおりだと思います。だからこそさまざまな教育ニーズに応える学校の都合をきちんと理解して、地域や社会の要請に応え続ける学校の疲弊感みたいなものを冷静に受け止めながらも、でも味方にできるものを学校の力にしていく、そういうコーディネーターという仕事をこの埼玉県こそ実現して、また文科省等の審議会なんかで発表できるような事例を作っていければなというふうに願いを込めて発言させていただきました。

○江利川座長 ありがとうございます。

では続きまして大石委員、お願いします。

○大石委員 埼玉教育に期待することということですが、先ほど資料5の説明がありましたが、事前にいただいたときに、1つおやっと思ったのが、第2期計画の中で33項目中24項目ぐらいはまあまあのできて、これまでの取組として7割ぐらいい線をいっているという評価だと思うのですが、私はこの資料5の1ページ目の図が気になって気になってしょうがない。これは一体何かというと、将来の夢や目標が定まっていたり、そういう方向性が子供さんの中に内発している、あれをやってみたいな、こうだったらいいな、こういうものを手に入れたいな、こんなふうな形だったらどんなに素敵だろう、こ

ういうものが一人一人違っていいのですけれど、そういうものが芽生えつつあるという状況がどれぐらいあるか。まだこれは細かい調査をやっているわけではないので、具体的なところはよくわからないのですけれど、でもざっくり取ったこの調査で、小学生6年生の段階で既に10人に一人はそういうものが見えない。それから中学校を卒業する、義務教育を終える段階で4人に一人の子はそういうものを手に入れないまま上級学校に行ったり、義務教育を終えようとしている。つまり夢や目標ということについての自分の中での高まりを感じることができない状態で進学をしたり、義務教育を終えようとするといったときに、その子たちにつく学力とか、その子たちに身につく対人関係能力が一体どこに向かうのだろう。つまり何のためにというのがないまま、いたずらに例えば数学が解けるようにとか、英語が話せるようにといったときに、何か「仏つくって魂入れず」みたいなことが起こりはしないかということが私は大変心配なのです。むしろ教育として醸成しにくいのはその部分なんではないか。塾でも、セミナーでも、どこかの予備校でも、表面的な成果については高められるのだけれど、じっくり関わり合う中で、一見無駄に見える時間というのも大切にしながら、対人関係の中でしか身につかないものを生み出していくということは、とりわけ公教育の中では大変大きな問題、責任ではないかと思うのです。

資料をA3横版で用意したのですけれど、①から⑥までのスライドがくっついているものです。この5年間ぐらい学校の先生方の研修といえば、こんなふうな話をしているのです。新しい学習指導要領が走りますが、ねらっている事柄が大変難しく、③に書いてあるようなことをねらっているのですね。つまり情緒的に豊かで、感情的に共感性が高くなっている、こういうのを扱っている脳の部位というのは、割と脳の内側っぽいところで機能している。

一方、さっきのAIではありませんが、合理的な判断能力とか、推理思考とか、計画的に物事を運べるとかが前頭葉が司っている。これを同時に満たすようなタイプXという人間を育成しようとしている。限られた時間の中で、100人の子供たち全員をそんなふうにできるのかということです。1年間に学校は200日しか開いてないので、1年の半分は家庭と地域で過ごしているという現実がある中で、高等学校まで入れて生涯に占める学校教育の時間というのは3.4%しかない。この時間でこれを全部育成するということはとてもではないけれども難しいのではないかと思うのです。しかし、共感性は高いが論理的ではないタイプEという、感情を働かせて共感的に他者に寄り添いながら自分の持ち味を発揮するというホットな行動力というのは育成できそうな感じがするのです。

一方、冷静に考えたり、ちょっと立ち止まったり、振り返ったり分析するというクールな思考力もちょっとならでできるのではないかという感じがするし、学校の先生方はそういう実践をしておられると思うのです。そこを補強するバックアップのシステム作りというのがものすごく必要で、さもないと教員間の実践力格差と、学校間格差と、地域間格差というのが生じ、特に都市型と郊外型の教育形態の両方を持っている埼玉県はきっとそうなっていくと思うのです。私は郡部というところを好んで行っています、埼玉県で。偉い先生はまずそういうところに行かないです。新幹線で移動するような、往復だけで6時間かかるような学校にわざわざ出向いて埼玉県の教員をフォローする仕組みがないのです。

それを考えたときに⑥番、カリフォルニア大学（UCLA）の周辺の学校なんかでは、先生方が現場にしながら研修ができる仕組みというのが確実に作り上げられている。これはイギリスでも採用されていて、1990年にはほぼ欧米ではかなりこの形で研修システムというのが作り上げられているのだけれども、日本にはなかなかこれがないのですね。なぜないかという、すぐれた観察眼を醸成するバックアップがない。それから、やっている自分の実践を理論化するための後ろ楯や意味付けがない。それから仮説をもって日々の授業に向かう教壇の作法というのを身につけるためのサポートもない。だから支えがないから自分の中でやりくりするしかないという状況の中で疲弊という問題が生じている。そうして目の輝きを失った教員が教壇に立つことになり、子供はやってみようとは思わないのではないか。

そんなところを考えると、是非とも将来の夢や目標を持って、自分はこうなりたいというふうに力強く自らを語る子供たちが埼玉県で増えるように、これから10年とか15年なっていていったらいいな、これが、私が埼玉の教育に期待することです。

○江利川座長 ありがとうございます。時間の関係もありますので進めていきたいと思えます。次は佐々木委員よろしくお願ひします。

○佐々木委員 サッカー界では、もう十数年前からクリエイティブな選手を育成しようというような試みの中で指導者研修をよくやっております。サッカーは足でやるスポーツなのですぐうまくなりません。ですから成長の段階に伴った指導法というのがありまして、ヨーロッパを含めて、特にアジアでは日本のサッカーの指導者教育というのは非常に評価をされているところなのです。それはワールドカップに出られるようになったということにもつながってはきていると思うのですけれども、そのクリエイティブな選手とはどんな能力を持った選手なのかというと、技術の能力と、そして状況に合った技術を判断すると

いうことですね。

ですから、実際に指導の方法も、以前はこうせい、ああせいというところから始まり、「こうだろう」と言ったら、「はい」とみんなに言い聞かせるというような指導が多かった訳なんですけれども、「今実践したプレイはだめだよ、もっと右だっただろう。」と言うと、「はい」で終わっていたところが、「いや、今なぜ右を選択したのだろう。」というようなところを聞いて、こういう意思だったとか、そういうことを求めながら、「ああそうか、そういうこともあるよね。でももう1つ逆を見たところで、それを選択した方がよかったのではないかな、そうすると2つの選択ができるよね。」というようなことで、実践したことを否定する訳ではなくして、やはり本人がどうしてそれを実践したかというようなところを踏まえた中での指導ということを試みています。その中で、そして実際に指導した中でも再チェックする。そういった指導をしている中でも、常に2年に1度は自分が実践する指導に対して客観的な指導者から、指導を見てもらって、人によっては悪いくせがある、そんなところをチェックするなんていう議論があるのです。

そういった中で指導のライセンスを取りました、そのみならず指導の経験もある、その中で2年後にさらにライセンスを維持するためのチェックをするということ。ですから、それだけサッカーの指導は、成長の段階に応じた指導がしっかりなされているか、という姿勢のもとにやっている傾向があります。これが教育界の中でも何か応用できるのではないかなというのは感じるころがございます。

それと体育について、太めの子、小柄な子、非常に身長の高い子など、ざっくりとやられているのですけれども、それぞれタイプに対して本当に満足していたり、成果があるのかなと感じます。実際に肥満化している子供は確かにあると思うのですけれども、それと同じような形でやられた中で、やはり体育、動く楽しみ、そしてできる楽しみ、こういったものを感じられているか。単純に体育の時間がある程度与えられて、ただ、その時間を過ごしているような状況が今現在あるのではないか。その中に何か得るものだったり、少し成長できたとか、何かができたとか、そういった喜びだとか、なぜそういうことを実践してみたのかとかいうようなことを、普通の道徳の教育のみならず、体育の中においても、その子供たちの成長、できた、できない、どうすればいいか判断するとか、そういった要素が含まれているので、もっとそういうアプローチはできないのか、せっかく体育という時間がありながらも、というのはすごく感じるころです。

それと実は女性の体というのは皆さんも御存じだと思いますけれども、月経というもの

があります。ですから、そういう意味では中学、中学だけではないのですけれども、その辺から月経が始まったときにいわゆる鉄分が失われます。そんな中で鉄分が失われたらどういう補給をするかという食事では非常に難しいわけですね。もちろん食事ですっかりと摂取するというのも大事なのですが、体の中にフェリチンという蓄える機能があります。鉄分がなくなると、フェリチンが鉄分を放出するのですけれども、その数値さえも低かったら、部活で何でこの子は走れないのだというときに、実はさぼっているわけではなくて、鉄欠が発生しているという状況を指導者が感知できる。それと全体的に女性本人がその状況のときに、そういうような機能なのだということを知っているかどうか。その中でフェリチンのチェックなんかするのも保険医療の中では緩和されていないので、フェリチンの検査、どれだけ鉄分があるかというのは非常に高額なお金もかかってくるという問題もあるのです。

それと、これはもう1つ女性の部分の中で、平均的には16歳ぐらいから体型がすごく変わります。そうすると自分が感じてない部分で、こんなことを言っただけですけれども、少しお尻が大きくなった。その中で普通に運動していると、非常に膝とか腰に負担がかかるのです。それで十字じん帯が損傷するということが多く見られるのが16歳ぐらいなのです。体の変化の中で負荷をかけると非常にあぶないということもあるので、それに合ったエクササイズをしっかりと導入しなければいけないとか、そういうような問題も出てくる。

それともう1点がピルの投与です。ピルというと、すぐ避妊というようなイメージがあるのですけれども、女性がスポーツをやっている中で、非常に月経の中で厳しい時期があります。時期があるというよりも、そういう資質の子があります。そうするともう部活にしても、体育にしても我慢しながらやらなければいけない。そして試合があるのに我慢してやらなければいけないというような現実があるわけなのです。でも低用量ピルを投与することによってそれがスムーズに軽減しながらできるという手法があるのです。これもトップアスリートで実際に今提唱しているところなのですけれども、日本の女性でも低用量ピルを使いながら大きな大会に向けて調整するということについては大体25%ぐらい、欧米は85%ぐらいです。それを使いながら対応しています。低用量ピルを使うということに避妊ということのイメージがある余りに、実際に保護者についても、本人にしても、やはり先々ということをよく考えられるのがあるのですけれども、これはしっかりとスポーツドクター、アスリートドクター、埼玉県内にそういう科はないのですが、東京には順天堂

大学にありますけれども、そういったような栄養、そして女性の体、スポーツのアスリー
トの部分の中で対応できるような部署があることによって、それがいろいろなケアやカウ
ンセリングをし、低用量ピルを使いながらやっていくことによって、本当に苦勞しなくて
もスムーズにやっていけるというような状況があります。僕自身もなでしこを率いた際、
投与するという相談を受けながらやった中でも、結婚してしっかりと子供ができるという
状況もありますから、これは県のみならず国でも対応してほしいということで今提唱して
いるところなのです。そんなような、ちょっと公立的な教育とははずれた部分もあるかと
思いますけれども、そんなようなことを感じました。ありがとうございました。

○江利川座長 ありがとうございます。続きまして曾根委員お願いします。

○曾根委員 私の方からは、取り組むべき課題として大枠で2点申し上げたいと思います。

1点目は多様性、ダイバーシティへの本腰を入れた対応ということです。多様性の水
平方向の広がりとしては多文化とか多言語ということです。在留外国人は250万人、人口
の2%に達して増加の勢いを増しています。蕨市では間もなく8%になります。安倍総理
は昨日(2月20日)の経済財政諮問会議で、外国人就労の拡大を指示しました。本県でも
多くの学校で日本語が十分にできない生徒がいます。私のおります所沢高校の定時制では
15%程度ですけれども、近隣には3割、4割という学校もあります。目の前にこのような
多言語、多文化の状況があるにもかかわらず、学校では英語教育だけに過剰に予算、人材、
時間が振り向けられています。多文化共生の視点でもっとバランスのよいリソースの配分
をするべきではないかと思います。

多様性についてもう1つ申し上げますと、縦軸で見ますと学力格差、経済格差という多
様性があります。トップのエリート層、ここの部分を埼玉県でどうやって戦略的に育てる
のか、現在はトップ層のかかなりの部分が都内の学校に流れていると思います。さいたま市
の方は中学校段階からのエリート教育を強化しつつあるように見えます。この縦軸の下
方になりますけれども、学力の底辺層です。ここには学校教育を提供する前提として貧困
や障害などの多様な困難に対する福祉的なサポートが必要です。所沢高校の定時制課程は
スクールソーシャルワーカーなどを活用した高校生の自立支援事業の先進事例です。成果
もいろいろ上がっているのですけれども、課題も見えてきています。埼玉にはアスポ
ートの学習支援事業のような教育と福祉を融合させた優れた取組があります。私は今日のこの
会議にも福祉の部門の人も入るべきではないかと考えております。上田知事も2月13日
の記者会見で「チャンスあふれる埼玉」というテーマで、アスポーツ事業の拡大と、シン

グルマザーへの総合的、一体的支援に何回も触れておられます。シングルマザーの支援とその子供の教育というのは不可分一体であります。いま学校は子供の貧困対策のプラットフォームといわれています。学校が支援の窓口として機能するように体制づくりが必要です。

課題の2つ目を申し上げます。これは教職員の働き方改革です。学校は教育機関であると同時に教職員の職場です。これをもっと魅力的な職場に変えていかないと有能な人材が教育の業界に入ってきません。学校現場の自助努力で削減、効率化できる業務もたくさんあります。しかし、制度的、政策的な対応が必要なことも多い。諸悪の根源、これは給特法の教職調整額という無制限時間外労働の放置システムです。国による見直しが期待されます。中教審の特別部会で14項目の学校業務について整理、見直しの方向性が固まりつつあります。この国の動きをしっかりと見ながら、埼玉県でもスピード感をもって魅力ある職場づくりを進めるべきです。出退勤管理のタイムカードの導入を決めたということは正しい一歩だと思います。他にもいろいろあるのですけれども、今日はこの辺にします。

○江利川座長 ありがとうございます。田島委員お願いいたします。

○田島委員 よろしく願いいたします。私はまだ働いて5年目で異動もしておりませんので、1校しか経験がない状態なのですけれども、自分自身が感じていることをお話しさせていただければと思います。

AIが台頭してきて社会の変化が激しいと言われておりまして、私も毎日ニュースなどで取り上げられる新しいロボットとか新しい仕組みを見て、それがどんどん学校現場に導入されてきたときに、私たち教員がどうやって関わっていくのか、仕事のあり方が変わっていくのかというふうなところにも危機感も感じておりますし、恐怖もわいているところなんです。そんな中で生徒も変化に対応できる能力を身につけていかなければいけないなと思いますし、新しい発想をもって新たなものを生み出せるような能力、そういった能力をつけられるような授業とか、学校行事の運用をしていかなければいけないなと感じております。

なかなか学校の対応というのは、社会が変化するのに後からついていくような形で変わっていくのかなと感じておりまして、その差が広がっていかないように何とか学校の方もついていけるよう、制度として変わっていかなければいけないのではないかと感じています。

その中で入試の変化とか授業の変化、あとは学校の中でのあり方、求められる方向の変化というふうなところが挙げられるのではないかなと思うのですけれども、今私の方では

アクティブ・ラーニングを授業の中に積極的に取り込んでいこうという実践をさせていただいておりまして、その中で授業の中でアクティブ・ラーニングだというと教員が自分でしゃべる時間が減ってくるので、生徒の様子を見とれる時間も増えてくるのです。そういった中で生徒はどういうふうに教科書を読んでいるのだろうかとか、どんなふうに会話をして友達と意見を交換するのだろうかというふうなところを気にしながら見ていますと、なかなか生徒たちは単語、単語はわかっているのですけれども、どうも文章でつなげたときに内容が変わってきて伝わってしまったりですとか、そういったところがよく見られるなど感じています。生徒の頭の中で常にインターネットの検索のように、どうも単語と単語だけがつながっていて、そこを自分たちでまとめあげていくときに、思っていたような文章に書きあがらなかつたりとか、伝わらなかつたりとか、そういったことがよく見られるなど思います。

生徒と話をしていくと、昔は漫画を読むとばかになるみたいな話をされたと思うのですが、最近は漫画もなかなか読むのが難しいというふうに言っています、どうしてと言うと、動画だとすぐ動いていくのに、漫画だとどうやってコマを追っていけばお話がつながっていくのかわからないのだということです。そういった話を聞いていますと、ああ、教科書は難しいんだなといつも感じています。なので授業の中で、なるべく教科書をちゃんと読みこなせるような能力をつけようねという形で、授業の内容より先に国語力をということで、地歴の授業ではあるんですけども、やっているようなところでは、その中でやはりAIに負けないような能力や力をつけていかなければいけないということで、アクティブ・ラーニング、今ジグソー法なんかを実践させていただいております。埼玉県全体で、今、ジグソー法にたくさん取り組ませていただいております、そういった授業の取組の中で知識を説明する力、まとめる力、発想する力なんかを生徒とつけていこうというふうにしているようなところでは、ただ、ジグソー法は既存の授業の中でできる部分になっておりまして、今後はもっともっと学習カリキュラムが変わってくると、他教科とのつながりとか、そういったところでジグソー法以外の協調学習ももっともっと研究させていただけるような機会が増えてくると、生徒の中で、授業の中で覚えた知識というわけではなくて、他教科との勉強を通して生活の中で使える知識に変わっていけるのではないかなと考えております。なので他のアクティブ・ラーニングを含めてたくさんの教員が今アクティブ・ラーニングに注目しているところだと思うので、そのチャンスを生かして研究する機会を増やしてくださるとありがたいなと思っております。

また学校の中で体験学習をどんどん行える機会を増やしていただければなと思っております。授業だけではなかなか身につけられない、人と人とのつながりを感じるような機会をもっともっと増やせるとうれしいなと考えております。学校行事はなかなか準備も大変なので減らしていきましようという傾向にある学校も多いかと思うのですが、やはり学校行事の中で生徒は力をつけていたり、能力をつけていたりというところがたくさんあるかなと思いますので、学校行事だったり、ボランティアだったり、あとは職業体験であったりとか、地域とのつながりを増やす機会だったりとか、そういった体験学習を学校の中で行えるような機会が出てくると生徒の能力をどんどん伸ばしていけるのではないかなと思っております。社会に出てすぐ力をつけてというふうな、社会で育てていただくというためには、もう高校、大学までで社会に出る準備の力をつけておくというような状態がこれからは求められていくのかなと思いますので、そういったところが変わっていけるような授業のあり方とか、あとは学校の設備とかも含めて御支援をいただければなと思ってます。以上です。

○江利川座長 ありがとうございます。続きまして平田委員お願いします。

○平田委員 平田でございます。皆さんのお手元に薄いリーフレット、ガイドブックがあるのですが、私が主に活動しております元郷小学校と元郷中学校がここに書いてあります。そこでの学校応援団の取組として、挨拶運動というものをやっております。中学校のボランティアです。生徒会の皆さん、あとは強制的ではないのですけれども、野球の先生、バスケの先生、テニスの先生、サッカーの先生が関わっておられます。その先生方との信頼関係のもと、「おまえらわかっているよな」という一言で5人、10人、また入ってまいります。それで生徒たちは近所の小学校の通学路のあちらこちらに朝の7時40分から8時10分まで立ちます。街頭に立ちますのはいろんなお子さんです。小学校でいまひとつだったな、そういうお子さんも中学校に行くと学生服を着ます。それだけで何かいけているように思えるのです。その学生服を着たお子さんたちが街頭に立ちながら、「おはようございます」「おはようございます」。「おはようございます」と声をかけるのです。「おはようございます。」も言えない子もいるのですけれども、頭を下げて3日間の挨拶運動をします。そのときに子供たちは眠くてしょうがないような顔をしたり、宿題もやっていないのにそのやる時間がなくなったとか言いますが、最後の3日目はみんな誇らしくうれしそうです。

挨拶運動の利点の一つは、小学校において先生からほめていただけます。「あら、大きく

なったね。こんなこともできるようになったの。」。子供たちが中学校から小学校まで3分ないし5分で歩いてくるのですが、ざわめきと、途中、途中で会う方にも「おはようございます」と言いますので、その声を聞いて、地域に住むおばあさんに、「ああ、挨拶運動の季節なんだね。」と仰っていただけます。一番は親御さんたちがすごく喜ぶということです。いつもだったら、中学生なのでLINEチェックをして朝ぎりぎりまで寝ていたりする子供たちが、何だかわからないけれども早く支度をして出かけていく。「なんか平ちゃん得したみたい。」という話をその親御さんからしていただいております。

また、卒業したお子さんなんですけれども、そのお子さんがスーパーでアルバイトをしておりました。元郷中というのが私の担当校なんですけれども、略して「もっ中」といいます。「おばさん、俺もっ中でよかったっす。」。その子は決して目立つ子でもありません。男子テニス部におりましたが、端っこの方でボールを打っているようなお子さんでした。「どうしたの」と聞くと、「俺、もっ中の挨拶運動をやっていてよかったっす。もっ中は挨拶がうるさくて、先生方もうるさくて、おばちゃんもうるさいしその時は困ったな。」と思っていたのだそうです。その子が高校へ行ったら、とにかく前に行けともっ中の先生から教わってましたので前に座ります。後ろの方ではお菓子を食べていたり、いろいろなものがとんでいたりしたそうです。ですから、その子はいつも先生の目の前で話をしっかり聞いているようでした。そんな中、専門学校の面接に行きました。そうしたら専門学校で「君は挨拶がいいね。」とほめていただいたそうです。その子は、本当にうれしくて、勉強ではなくて、自分の普通にやっていることがすごくうれしいこととして彼は自分の中にすんと入りました。私もそのことを聞いて、我がことのようにうれしかったです。また、スーパーでもおばあちゃんに近い方々も働いています。「挨拶できるのね、いい男ね。」。そのように褒められる中で育つ子供たちがおります。

また一人、優秀なお嬢さんなんですけれども、進学し、「ママ大変」。1週間経ちました、「ママ大変」。2度大変があるからどんなことかと思ったら、「誰も挨拶しないの。」と。大きな名門の学校なので門を入るときに守衛さんがいます。その子はいつものように「おはようございます」と入っていきます。でもほかのお友達は「おはようございます」と言わないそうです。先生にテスト用紙を配られたときに、その子は「ありがとうございます」ともらいます。その時、先生は時間が止まったような顔をされたそうです。そこで一言、「初めて言われたよ、ありがとうね。」。

その子が通学する時に近所で、掃除をしているおばちゃん、声をかけてくるおじちゃん

が必ずいます。いつも通学する時に近所で「おはよう。」「お帰り。」を当たり前のように言ってくれる人たちです。彼女は挨拶をやめませんでした。あとでその母親に話したそうなのですが、それでも、「あのね、ママ、すごいんだよ。」「どうすごいのよ。」と聞いたら、「みんな挨拶をするようになったの。」と言ってました。その子のグループだけなのだけれども、挨拶をするようになったと、ママが私に教えてくれました。

環境って大事だと思います。環境が作るものは大事だと思います。でも環境はその子が作るものでもなく、周りが作るものでもなく、みんなが一緒に作りあげるものだと思います。挨拶運動をやっていてよかったなど地域の方もおっしゃっていただいています。なので学校応援団はここに書いてありますように、いろんなところでやっております。されどなかなか難しいです。先ほど今村委員がおっしゃったように、コーディネーターとして学校の意図をちゃんとわかりつつ、かつ適材適所に人を配置しつつ、ここが一番大事なのですけれども、やりっぱなしで終わらせないということです。「やったら、『先生方ありがとうございました。』とちゃんと言いなさいよ。」と周りのママたちには言っています。また、その子供たちも必ずうちへ報告をすること、あと近所のおじさんやおばさんに対しても同じことを続けること、そうやって相互が幸せにならないとなかなか立ち行かないことだと思います。学校教育というのは、そういうふうにアクティブ・ラーニングをやっている方は私の周りにいないのでわからないのですけれども、教えるばかりの一方的な方法が多いと思います。ですから、それだけだと本当に先生方は苦しいと思います。いろんな授業が増えて、いろんなやることばかり増えて、部活もやらなければいけない。そんな中で私たちの学校応援団のコーディネーターであったりとか、そういう地域の力をもっと使ってもらえればいいと思います。

うちにはジジメンズといってベスト7のじいちゃんたちがいます。いろんなものを作ってくれます。それで学校に行って遊んでくれます。先生方のお邪魔にならない20分休みにやってくれます。そういう中で、私の学校には特別支援学級があります。1年から普通にいます。1年から6年まで障害を持つお子さんと一緒に遊び、一緒に給食を食べ、時々うろついたり、飛び出してしまう子を探したりしています。あるときに運動会の練習で一人残っている子がいました。私はしょっちゅう学校に行っているのですが、たまたま目に入り、「早く帰らなければいけないのではないの。」と言いきりになったら、小さなお子さんが私のところに駆け寄って、「おばちゃん、その子しばらくそこにいるんだ。」と言ってくれました。その子は、自閉傾向の子で、自分でその場所を決めて落ち着いているということ

教えてくれました。中学校にも特別支援学級があります。これは幸せなことです。人というものは何の差別もなく、何の区別もなく、大切なことを同じように思い、同じように感じて、そしてともに生きていけるというのは私にとっての理想でもあります。それを教えていただけるのは学校しかありません。私は学校ありきです。地域として私たちの子供を学校にお預けしているのです。先生方は3年、4年、5年、7年で異動されます。されど私たちの子供は私たちのところに戻ってまいります。ですから、学校応援団の組織をもう少し豊かなものにしていただいて、そしてかつ先生方が疲弊しすぎないように、埼玉県というものが本当にタフな街になってどのような子供たちでも育ていけるような教育をしていただけたらと思います。ありがとうございました。

○江利川座長 会議は3時半までということになっています。どうぞよろしくお願ひします。それでは松居委員どうぞ。

○松居委員 私は以前、こういう会議に加わったときから、幼児たちが人間の人間性と絆を育てるのだということと言い続けています。あの不思議な人たちと関わることによって人間がやさしくなっていて、忍耐力を身につけて、幸せになるのだと。埼玉県で始まったのですけれども、これは埼玉県のポスターなのですが、1日保育士体験というのを今全国に広げています。年に1日8時間、親を一人ずつ園児たちに浸け込む、どんな状況でもいいのです。とにかく園児に浸け込むと、親たちが変わる。ときに人生観が変わる。そして、保育園に感謝するのです。この感謝がなかったら保育士は育たないし、学校教育は成り立たない。本来は、足し算を教わったら感謝。今の親は足し算ぐらいでは感謝しないでしょう。でもそういう姿勢がない限り学校教育は成り立っていかないということを、私はアメリカの教育崩壊を見て感じたのです。さっきの制服の話ですけれども、日本の義務教育はよくやっている。高校を卒業して読み書きができるようになる。アメリカ人にとってみればすごいことです。20年ぐらい前にアメリカの学者たちが日本に、何でだろうということの研究に来た。そうしたら高校生がみんな制服を着ていた。これがいいのではないか。ニューヨーク市の公立学校の3分の2が10年前に制服を採用しましたが、ニューヨーク市はパイニーウッズハイスクールという高校を使って制服の実験をした。半分制服を着て、半分私服で10年間授業をやった。その辺がアメリカ人のいいところですよ。何でも実験しちゃう。そうすると制服組の方が必ず数%学力が上がった。ではやろうと。先々代のクリントン大統領なんて、全米向けのテレビの演説でアメリカに必要なのは制服だと言いました。学校内の治安や教師の質も含め、日本は、うらやましいぐらいいい。

ただ、それが今ものすごく壊れてきている。欧米で50～60年前に起こってしまったことが始まっている。社会で子育て、保育や学校で子育て、とすることによって親たちが育たなくなる。1日保育士体験、全県で今取り組んでいるのは4県です。埼玉県がやって数年後に福井県が一斉に教育委員会でやりました。福井県のホームページを見ると、やった親たちのアンケート調査というのがあって、「とてもよかった」と「よかった」を合せたら97%です。そのあと高知県が全県で始めて、昨年香川県が始めました。もちろん父親も母親も、別々な日を目指します。一緒の日にすると、父親は母親の後ろに隠れますから。父親なんか年に1日くらいは、どんと幼児たちの大海原に突き出してやらないと、真っ当な人間にならない。でも父親が真っ当な人間になると母親が随分楽になる。この1日保育士体験を100%やっているところでは、こういう子育て応援団、父親たちが積極的になります。

幼児たちが人間の遺伝子をオンにしてくるみたいなところを支援してやらないといけない。幼稚園や保育園の砂場で遊ぶ3歳児、4歳児を2時間見ていると、あの人たちが実は一番幸せそうな連中だということがわかる。しかもその人たちは自立なんかしていない。頼りきって、信じきって、幸せそう、これは宗教の求める人間の姿です。4歳児ぐらいを拝んでいけば、4歳ぐらいを目標にしていれば人類は大丈夫だ。私は4歳児完成説と言っているのですが、4歳児が一番完成している人間だと決めました。小学校5、6年生から始めて、中学校、高校と毎年保育士体験やらせたら幼児と過ごす幸せを理解するようになる。私は市長、区長を説得するのが上手で、結構いろんな市でいろいろなことを始めているのです。誰が一番幸せそうか。やはり3歳児、4歳児ではないでしょうか。自分もあの人たちだったのですよ。そうすると自分が一体何を失ったのだろう、ということに気づく。ある保育園は成人式の日卒園児を集めてお泊まり保育のビデオを見せるのです。自分たちが「泊まって」いたときのビデオです。自分自身の姿で、自分がどれほど幸せそうだったか見せる、こういうことを幼稚園、保育園で積み重ね、本来の幸せのものさしを耕し続けていけば学校教育はまだ成り立つのではないかと思います。

熊谷市は2年目の学校の先生は全員保育士体験やらなければいけないという仕組みになっているそうです。幼児に浸かると先生たちは随分元気になる。校長先生は年に5日は保育士体験をやらなければいけないと私は言っているのですけれども、5日もやると、自分の目の前にいる中学生の中にその子の幼児期が見えてくる。幼児期が見えない人間が子育てをしようとする事のあやうさに気づかないといけない。やはり幼児を眺めるということ

を、小学校5、6年生の子とか、中学校の子とか、いろいろ実際にやっている事例で幾らもありますから、それを埼玉県で徹底的にやってもらいたいと思うのです。

私もこれは長いなと思ったのですけれども、昨日出した資料ですけれども、国がいう「人づくり革命」。これは競争社会で役に立つ子どもを育てようという企みですよ。でも日本の昔話の主人公なんてほとんどなまけもの、「三年寝太郎」、「ねむりむし じらあ」、「わらしべ長者」なんてなまけものプラスギャンブラーですよ。これに古典落語の「与太郎」を加えてごらんください。何で社会では絶対通用しない連中が、繰り返し、繰り返し昔話になって出てくるのか。こういう人たちがいなかったら社会というパズルは組めないということです。この人たちが0歳、1歳、2歳児を表している。社会ではほとんど通用しない人たちがどれほど我々の感性と絆を育ててきたか、どれほど我々の人間性を育ててきたか。それに気づかないと、このままいったら学校教育はもたない。

そしてさっきも言ったのですけれども、全国で保育の質がものすごく落ちている。資格を持っている人の半分が現場に来てはいけない人たちだと思います。実習生を見ればわかる。子供が寄りつかない。あの人は変、そういう人たちに子育ての資格を与えるようになったら、学校教育はおしまい。その向こうに高等学校の進路指導がある。社会ではなかなか通用しない子供たちに保育科へ行けということがある。進路指導をする人たちにその向こうにいる幼児たちの毎日が見えてない、想像できていない。こういうところに教育全体の欠陥があるのだということに気づいてほしい。

そしてまたここに呼ばれた、私が。私は同じことを言い続けるしかない。幼児たちを中心に社会はまとまる。自立を目指す生き力がなくなる。人間は助け合って幸せなのです。貧困にはものすごく強いけれども豊かさに弱い、貧困の中で進化してきたからです。助け合うことに幸せを感じる、だから自立しろ、自立しろと言うと男が結婚しなくなってきてしまう。今の少子化の一番の原因は、3割の男が一生に一度も結婚しない、男たちに生きる力がなくなってきた。その生きる動機がなくなってきた。これは自立なんていう言葉で子どもたちを追いやったからだとは私は思っています。

○江利川座長 よろしいでしょうか。

お話は尽きないと思いますけれども、実は教育委員の皆さんから一言ずつ意見を聞くということだったので、3時半目処という時間がありません。御意見をお伺いしたいのですが、誠に座長の不手際で申し訳ありませんけれども、何かの機会に改めてお聞かせいただくということにしたいと思います。

最後に野島副座長からお話をいただきたいと思います。

○野島副座長 今日皆さんからのお話を伺っていて、幾つも引き出しから飛びだしてきたのが1つにまとまっていけば、そういう思いがしました。

1つだけ私から感想を申し上げたいと思いますが、私は教員養成の大学におりましたので、教育実習で見回りというか、御挨拶を含めて、お礼も含めて回っていきます。これを結構な数をやってきましたが、大体は校長先生が対応してくださるのです。校長室でいろんなお話を私にしてくださいます。それを伺っていると、2つのタイプが校長先生にあるのです。研究事業ですとか、特に力を入れているところを延々とお話されるような校長先生、もう1つはもちろんそういうことをお話になるのですけれども、ちょっとでもやはり地域のことでとか、あるいはうちのPTAはとか、あるいは地元の様子ですとか、そういうことに触れる校長先生がおられます。私の中では、もちろん申し訳ないのですけれども、地域のことをちょっとでも触れた先生はいい先生、そうでない先生はまあまあそうでもないかもしれないというふうに考えているのですが、これから新学習指導要領が始まります。そうしますと社会に開かれた教育課程を目指すということになりますと、やはり学校と地域の関係をどれだけ相互に実りのあるような形で作っていけるかということが勝負ということになると思います。既にもうお話がありましたけれども、埼玉県は学校応援団、これが他の県から比べてもかなりの程度水準が高いところを維持していて、だからこそコーディネーターの問題などが脚光を浴びているというか、問題になってくるのかなと思いますけれども、こうした土台の中で地域との関係をしっかりと作って、底上げというか、水準を上げていくというのは大きな課題であろうと思っています。

実際に学校支援ボランティアで入られた方、入られていろんなことがわかってきて、例えば悪いことで言うと、廊下で会っても先生は挨拶ひとつしてくれないというようなことをおっしゃる方もいらっしゃるし、一方で、また入ってみて先生がこんなに忙しいのかということがよくわかったという、そういうボランティアの方もいらっしゃいます。これからはもっと地域の方々を味方につけて、いい学校体制を作っていくということが大事だろうと思っています。

また、国の施策も大分進んできまして、例えば地方創生との関係で学校に期待するところも非常に大きい、あるいは人生100年時代というところで、これからの長い人生で学校教育が何を担っていくのかということもありますし、あるいはソーシャルインクルージョンの問題、先ほどお話がありました、そうしたところもやはり大局的にも目を向けて、

全般的にいろんな観点からそれを読んで活用していただけるような計画を作ることに関わっていきたくと思っています。以上でございます。

○江利川座長 ありがとうございます。

時間の関係でほとんど終わりに近くなりましたけれども、私は皆さん方の意見を一つ一つをうまく計画の中に組み込んでいただければありがたいなと思っていますので、そういう意味で座長の役割があるかなと思います。

今、出てきた話題とも重なっているかもしれませんが、人間性の涵養というのでしょうか、そういうふうなことについて常に先生方も学びつつ教えていくというようなことが本当は大事ではないかなと思っています。特にそういう意味では郷土の歴史であるとか、郷土から輩出した偉人であるとか、そういうことを学んで、それを鑑にして子供たちに育ってもらい、そんなようなことがあったらいいのかなと。多くの意見一つ一つにやはり感動いたしましたけれども、加えてそんなことも考えていけたらと思っています。

その他

○江利川座長 座長の議事の進行の不手際で時間を超過してしまいましたが、次第では6番目にその他というのがありますけれども、その他については事務局の方から話がありましたらお願いします。

○岡部教育政策課長 それでは、設置要綱では、有識者会議では、議事を円滑に行うためワーキングチームを設けることができとなっております。このことについて委員の皆様にお諮りいたしたいと存じます。

○江利川座長 事務局からワーキングチームの設置についてお話がありましたが、いかがでしょうか。全体で集まるのももちろん大事なことでありますが、少しチームを作って詰めてもらうことも大事かなと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○江利川座長 それでは、ワーキングチームを作りますと、リーダー、構成員を決めなければなりません。私の方から指名をさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、ワーキングチームのメンバーは、野島副座長、今村委員、大石委員、曾根委員、田島委員、戸ヶ崎委員の6名の方をお願いしたいと思います。ワーキングチームのリーダーを野島副座長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それではどうぞよろしく願いいたします。ほかに事務局から何かありますか。

○岡部教育政策課長 ありがとうございます。

今回の有識者会議でございますが、6月頃を予定させていただきたいと存じます。委員の皆様のお都合をお聞きしながら今後調整をしてみたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○江利川座長 ワーキングチームの方は順次検討を進められていくのだと思いますが、もし事務局の方で差し支えなければ、ワーキングチームに出した資料を、議論の論点なども学ばせてもらうという意味で全員にお配りできればありがたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにこの関係で御意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。よろしければ事務局の方にお返ししたいと思います。

○案浦教育政策課副課長 座長ありがとうございます。

事務局から2点、御連絡をさせていただきます。

1点目でございますが、本日の資料につきましては、次回会議の際に同じものをファイルに綴じてお席に用意させていただきますので、会議終了後、お持ち帰りいただいても結構でございます。

2点目ですが、次回有識者会議までの間に、事務局において関係団体のヒアリングを行います。このヒアリングの結果につきましては、次回会議の際にその概要を報告させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして第1回第3期埼玉県教育振興基本計画策定有識者会議を閉会いたします。

本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。

閉 会